

2018年4月5日

2018年度 強化指定選手・次世代育成選手選考規程

一般社団法人日本車いすテニス協会 強化部

1. 強化指定選手・次世代育成選手の選考基準について

日本車いすテニス協会強化部は、透明性のある選手選考基準を明確にし、パラリンピック等で優秀な成績を収めるため以下のとおり今年度における選考基準を提示する。

2. 選考に際しての基準とした事項

- ① 日本車いすテニス協会(JWTA)に登録していること。
- ② 国際テニス連盟(ITF)に登録していること。
- ③ 健康上の問題が無く、車いすテニスを行う上で心身ともに適した状態であること。
- ④ 日本の代表に相応しい人材として、礼節と規律を遵守し、他の選手の模範であること。
- ⑤ 以下指定ランク条件の何れかに該当していること。

(全クラス共通)・特Aランク選考基準 2016リオパラリンピックメダル獲得者

(男子クラス)・Aランク選考基準世界ランキング 1位~12位

・Bランク選考基準世界ランキング 13位~22位

・Cランク選考基準世界ランキング 23位~32位

(女子クラス)・Aランク選考基準世界ランキング 1位~10位

・Bランク選考基準世界ランキング 11位~20位

(クアードクラス)・Aランク選考基準世界ランキング 1位~8位

・Bランク選考基準世界ランキング 9位~16位

※各クラスにDランク(ナショナルスタッフ推薦枠)を設け、随時強化部にて厳正に審査し理事会で決定する。(下記四角枠内、※1、2、3)を参照のこと)

※指定ランクの高い順から優先的に助成金を分配する。(特A > A > B > C > D)

- ⑥ 次世代育成選手選考基準は、2020・2024年パラリンピックに向けて将来性を期待できる選手に限り、強化部にて厳正に審査し理事会で決定する。(下記四角枠内、※1、2、3)を参照のこと)
- ⑦ 強化指定選手の更新・追加は年2回(4月・10月)。次世代育成選手は随時追加・更新とする。
- ⑧ パラリンピック開催年の強化指定選手は、パラリンピック出場予定選手のみ選考とする。
- ⑨ JWTAより提示する誓約書の内容をよく理解し、署名捺印する意思のあること。

※ 1 積極的に国内外の試合に参加するなど、技術向上に勤める姿勢などを評価し選考の対象とする。

※ 2 自立した行動がとれる者に限る。

※ 3 選手の活動意向が本事業の本質に沿わない場合には、選考の対象とはならない。

3. 強化指定選手・次世代育成選手としての遵守事項

- 指定された合宿への参加
- 指定された国際大会への出場
- 指定された当協会事業への参加協力

※上記記載の合宿、国際大会ならびに各種事業に参加あるいは出場が出来ない場合は、事前に強化部に理由を書面にて申告、強化部の了解を得なければならない。

- 大会出場予定の報告
- 健康など医学的状況変化の報告
- アンチ・ドーピングに関する規定
- 日本パラリンピック委員会、国際テニス連盟、日本車いすテニス協会等の諸規則

以 上